

平成31年度愛媛支部事業計画（案）

平成 31 年度 事業計画（愛媛支部）

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>1. 現金給付の適正化の推進（「支部保険給付適正化 P T」・「医療費適正化対策に係る実施計画」関連分あり）【業務グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化 P T の議論を経て事業主への立入検査を行う。特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われるものや、いわゆる「引き続き」や「傷病転がし」によって傷病手当金の法定期間を超えての受給を目的とすることが疑われるものについて重点的に審査を行う。また、事業目的を効果的に達し得る広報ツール制作を具現したうえで、医療費適正化に係る関係団体等への広報を実施する。 ■支部目標：愛媛支部保険給付適正化プロジェクトチーム定例開催回数 4 回（四半期毎） ■支部目標：健康保険委員向け「給付適正化」・「メンタルヘルス推進」広報ツール制作の具現 ・傷病手当金と老齢又は障害厚生年金、労災休業補償給付との併給調整について、会計検査院からの指摘も踏まえ、確実に実施する。 <p>2. 効果的なレセプト点検の推進【レセプトグループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を推進する。 ■支部目標：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を前年度以上とする。 (参考) 平成 29 年度 0.310% 平成 30 年度上期 0.277% ・外傷による受診者に対して負傷原因の照会を行い、未提出者に対しては再照会、再々照会を確実に実施し、第三者による行為が原因の場合は適確な求償事務を推進する。 ・現在協会けんぽが独自に実施している医療機関における資格確認について利用率の向上を図る。 ■支部目標：USB を配布した医療機関における利用率を 70.0% 以上とする。 (参考) 平成 29 年度 32.6% 平成 30 年度上期 69.1% ・保険証適正使用にかかる啓発を実施する。 <p>3. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化（「支部保険給付適正化 P T」関連分）【業務グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多部位（施術箇所が 3 部位以上）かつ頻回（施術日数が月 15 日以上）の申請や、いわゆる「部位転がし」と呼ばれる、

負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に関して、加入者への文書照会を実施する。また、支部が事務局となっている愛媛県柔道整復施術療養費審査委員会の活動状況等を保険者協議会に報告することを起点に、同審査会の設置目的たる県内全体の柔整適正化に資する。

■支部目標：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。(目標値0.4%以下)

(参考)平成30年8月末現在 0.4%

■支部目標：多部位・頻回・部位転がし申請月例照会数300件以上

4. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進【業務グループ】

・受領委任制度に織り込まれた「文書による医師の再同意の有無」等の不正請求対策にポイントを置いた審査を実施し、不正の疑いがある案件は厚生支局への情報提供を行う。

5. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進【業務グループ、レセプトグループ】

・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽからの保険証未回収者に対する返納催告を行う。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を行うほか、社会保険労務士・健康保険委員・保険証回収率が低く、かつ、複数の返納金債権が発生した事業所への働きかけ(文書・電話・訪問によるプレゼン)を実施する。また、日本年金機構に対しても、被保険者証回収不能届の添付徹底を重ねて申し入れする。

■支部目標：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94%以上とする。

(参考)平成30年9月末現在 92.94%

・債権回収計画を策定し、発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きを積極的に実施し回収率の向上を図る。

■支部目標：資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率を前年度以上とする。

(参考)平成29年度 61.89% 平成30年度上期 33.45%

■支部目標：医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。

(参考)平成29年度 0.050% 平成30年度上期 0.041%

	<p>6. サービス水準の向上【業務グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ■支部目標：サービススタンダードの達成状況を100%とする。 (参考) 平成30年11月末現在 100% ■支部目標：現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする。 (参考) 平成30年11月末現在 84.3% <p>7. 限度額適用認定証の利用促進（「医療費適正化対策に係る実施計画」関連分）【業務グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主や健康保険委員に対する広報（研修会・納入告知書封入チラシ・メールマガジン等）を実施するとともに、地域の医療機関や市町と連携し、窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。また、本項の医療機関連携部分は、支部目標達成に向けた山崩し方式（審査者による責任医療機関設定/担当制）により実施する。 ■支部目標：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84%以上とする。 (参考) 平成30年8月末現在 80.3%（県内20市町全てと155の医療機関に申請書配置済） <p>8. 被扶養者資格の再確認の徹底【業務グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。 ■支部目標：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.8%以上とする。 (参考) 平成30年11月末現在 89.7%
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>1. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施【企画総務グループ、保健グループ】</p> <p>愛媛支部生活習慣病予防健診結果データにおいて、収縮期血圧≥ 130mmHgの者の割合が多い等、血圧に関して課題があるため、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）として、血圧対策を推進する。</p> <p>上位目標：愛媛県新規透析導入患者数522名（2015年）を400名（2015年全国平均並）に減らす。</p> <p>中位目標：収縮期血圧≥ 130mmHgの者の割合が、男性については43.4%（2015年度愛媛支部平均）から38.2%（2015年</p>

度全支部平均)に、女性については28.8%(2015年度愛媛支部平均)から24.4%(2015年度全支部平均)に改善する。

高血圧(≥140/90mmHg または服薬)の者の割合が、男性については39.9%(2015年度愛媛支部平均)から36.5%(2015年度全支部平均)に、女性については24.5%(2015年度愛媛支部平均)から21.7%(2015年度全支部平均)に改善する。

(1) 特定保健指導実施による血圧高値者の減少

- ・ 特定保健指導積極的支援対象者及び動機付け支援対象者に対して食塩摂取量尿検査を実施し、減塩意識を高め、血圧高値者の減少を図る。
- ・ 特定保健指導積極的支援対象者に対してソルセイブ検査を実施し、減塩意識を高め、血圧高値者の減少を図る。
- ・ 特定保健指導積極的支援対象者に対して活動量計の貸出しを行い、運動習慣の定着から減量へ結びつけ、血圧高値者の減少を図る。

(2) 事業所における血圧高値者対策の推進及び事業所に向けた高血圧予防・改善方法の周知広報

- ・ 事業所に対して歩行計の貸出しを行い、事業所単位での運動習慣の定着へ結びつけ、血圧高値者の減少を図る。
- ・ 事業所従業員向けランチセミナーを開催し、減塩意識を高め、血圧高値者の減少を図る。
- ・ 事業所に対して血圧計の貸出しを行い、従業員の血圧管理実施依頼を行う。
- ・ 減塩啓発ポスター、階段利用促進ポスター等の事業所掲示物を配布し、血圧管理に対する意識を高める。
- ・ 事業主又は事業所担当者から高血圧要治療者(≥160/100mmHg)への受診勧奨実施依頼を行う。
- ・ 事業所向け納入告知書同封チラシ、メールマガジン及びラジオCMによる周知広報を行う。
- ・ ホームページにおける周知・広報(ポスター・チラシのダウンロード)を行う。
- ・ 事務研修会及び健康保険委員研修会等の事業所向け研修会における周知広報を行う。

(3) コラボヘルスの推進及び「健康づくり推進宣言」事業所の増加

- ・ 各種経済団体、業界団体等の協力を得ることにより、「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業への参加勧奨を行う。
- ・ 事業所単位での健康・医療データを提供する「健康つうしんぼ」を健診受診者数10名以上の事業所に対して送付するとともに、「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業への参加勧奨を行う。
- ・ 血圧高値者割合が高い特定保健指導実施事業所を中心に、「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」

事業への参加勧奨を行う。

- ・愛媛新聞社の「肝炎啓発キャンペーン」に協賛し、肝がんになる原因の9割を占めるB型・C型肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療に向けた意識向上を図る。また、協賛により掲載できる新聞広告により、「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業の広報を行う。
- ・愛媛新聞社の「愛 GIVER project」に協賛することにより、がんに対する意識向上を図る。また、協賛により掲載できる新聞広告により、「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業の広報を行う。
- ・商工会議所会報誌、業界団体会報誌、地元経済情報誌等により、「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業の広報を行う。
- ・経済産業省が制度設計を行う「健康経営優良法人」の申請開始に合わせて、事業所取組事例紹介を中心とした健康経営セミナーを開催する。

(4) 愛媛県は血圧が課題である旨の周知及び特定健診受診率の向上

以下の施策を実施し、特定健診受診率の向上を図るとともに愛媛県は血圧が課題である旨の周知・広報を行う。

- ・県内の小学6年生を対象に募集した健康診断ポスターの松山市中心部商店街、公共交通機関等における掲示
- ・無料生活情報誌への折り込み広告
- ・愛媛県政広報紙「愛媛県民だより愛顔（えがお）のえひめ」への広告掲載
- ・松山市中心部商店街に設置されたビジョンによる広報
- ・映画館CM（シネアド）
- ・愛媛支部事務所窓ガラスを活用した健診受診勧奨広報

(5) 効果検証の実施

- ・愛媛支部生活習慣病予防健診結果データでの血圧関連指標における効果検証に加え、「健康つうしんぼ」送付時アンケート、イベント開催時アンケート等により、事業所の血圧対策推進度、加入者の血圧管理に対する意識等も調査し、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）におけるPDCAサイクルを進める。
- ・「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業に関し、健診データ等を用いた効果分析を行う。

(6) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（受診対象者数：被保険者207,082人、被扶養者60,871人）

ア. 生活習慣病予防健診受診率の向上【被保険者】

- ・未受診事業所、新規適用事業所、任意継続被保険者に対する効果的な制度周知

- ・ 受診環境が整備されていない地域での集団健診の実施
- イ. 事業者健診データ取得率の向上【被保険者】
 - ・ 外部委託を活用した事業者健診結果データの取得促進
- ウ. 特定健診受診率の向上【被扶養者】
 - ・ 受診券送付時に無料オプション付集団健診の案内同封
- 支部目標：特定健診実施率 55.1%以上（受診見込者数：147,500人）
 - （内訳）・ 生活習慣病予防健診受診率 59.6%以上（受診見込者数：123,500人）
 - （参考）平成30年度見込 59.5%
 - ・ 事業者健診データ取得率 3.4%以上（取得見込者数：7,000人）
 - （参考）平成30年度見込 2.2%
 - ・ 被扶養者の特定健診受診率 27.9%以上（受診見込者数：17,000人）
 - （参考）平成30年度見込 24.6%
- (7) 特定保健指導の実施率の向上(対象者：被保険者26,361人、被扶養者1,462人)
 - ア. 協会保健師等による実施率の向上【被保険者】
 - ・ 派遣職員を活用し、訪問や文書、電話による積極的な利用勧奨を実施する。
 - ・ 県内イベントと同時に開催し、参加特典として簡易血液検査を活用する等多様な保健指導機会を提供する。
 - ・ シオチェック、ソルセイブ、活動量計等の指導ツール使用により、継続率の向上を図る。
 - イ. アウトソーシングによる実施率の向上【被保険者・被扶養者】
 - ・ 事業所からの同意書取得や検診車による実施促進による、健診当日保健指導外部委託の拡大を図る。
 - 支部目標：特定保健指導実施率 19.6%以上（実施見込者数：5,457人）
 - （内訳）・ 協会保健師実施分 15.8%（実施見込者数：4,170人）
 - （参考）平成30年度見込 14.3%
 - ・ アウトソーシング分 被保険者4.6%（実施見込者数：1,200人）
被扶養者6.0%（実施見込者数：87人）
 - （参考）平成30年度見込 被保険者：3.6% 被扶養者：4.9%

(8) 重症化予防対策の推進

ア. 未治療者の受診率向上【被保険者】

- ・未治療者に対する文書による二次勧奨を実施する。(実施見込者数：1,200人)
- ・健診当日高血圧未治療者に対する面接による受診勧奨を実施し、健診から受診まで同一機関で実施する体制を構築する。また、受診状況でインセンティブを付与する。(実施見込者数：面接者 600人 受診者 300人)

イ. 重症化予防【被保険者】

- ・糖尿病性腎症患者で重症度が高い方に対象者を絞り、面談による重症化予防プログラム参加を勧奨する。また、主治医より指示書を取得し、重症化予防プログラムの実施は外部委託により行う。(実施見込者数：15名)
- ・糖尿病性腎症患者以外で重症化予防が必要な方にも、糖尿病性腎症患者重症化予防プログラムと同様のプログラムを実施する。(実施見込者数：10名)

■支部目標：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 12.0%以上

(参考) 平成30年度見込 11.6%

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進【企画総務グループ】

(1) 本部が実施する加入者を対象とした理解度調査の結果を踏まえて、以下の媒体による広報を行う。

- ・愛媛支部ホームページ
- ・納入告知書同封チラシ
- ・愛媛社会保険協会発行「社会保険えひめ」
- ・事業所担当者向けメールマガジン（医師コラム掲載）
- ・任意継続被保険者向けメールマガジン（医師コラム掲載）
- ・ラジオ CM

■支部目標：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする（全支部一律に設定）。

(2) 被保険者数30名以上の健康保険委員未委嘱事業所及び新規適用事業所への文書及び電話勧奨を実施し、健康保険委員委嘱者数を増やす。

■支部目標：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を50.5%以上とする。

(参考) 平成 30 年 12 月末時点愛媛支部被保険者カバー率 47.31%

(3) 健康保険委員活動の活性化を図るため、日本年金機構との連携により、健康保険委員のニーズに対応した研修会を開催するとともに、メールマガジン発行、新規委嘱者への事務手続き配布等の情報提供を実施する。

■支部目標：平成 31 年度中のメールマガジン登録数純増 100 件

(参考) 平成 30 年 12 月 21 日現在登録数 961 件

3. ジェネリック医薬品の使用促進【企画総務グループ】

- ・本部から提供されるジェネリックカルテを活用し愛媛支部のジェネリック医薬品使用率に大きな影響を及ぼしている医療機関及び調剤薬局の実情を把握し、阻害要因の解消につなげていく。
- ・本部から提供される「情報提供ツール」を活用し、自機関のジェネリック医薬品使用割合等が分かる「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を医療機関及び薬局へ送付する。
- ・ジェネリック医薬品の使用率が低い乳幼児世代の親に向けたジェネリック医薬品使用促進チラシを作成し、市町への設置を依頼する。
- ・「健康フェスタ in えひめ 2019」において、ジェネリック医薬品の使用率が低い乳幼児世代の親に向けた医薬品セミナーを開催しジェネリック医薬品使用促進に向けたチラシを配付する。
- ・愛媛県薬務衛生課とジェネリック医薬品使用促進セミナーを共催にて開催する。
- ・パイロット事業「ジェネリック医薬品切替え拒否者に対する切替え勧奨」を滞りなく実施する。
- ・愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を使用したジェネリック医薬品希望シールを作成・配付する。

■支部目標：愛媛支部のジェネリック使用割合を 75.8%以上とする。

(参考) 平成 30 年 8 月現在 69.6%

4. インセンティブ制度の本格導入【企画総務グループ】

- ・平成 30 年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。

5. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

(1) 医療費データ等の分析

	<ul style="list-style-type: none"> ・協会が保有するレセプトデータ等や地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、加入者の医療機関への受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う。 ・「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業に関し、健診データ等を用いた効果分析を行う。 ・外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る。 <p>■支部目標：他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする。 （参考）平成30年度 100%</p> <p>(2) 外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療が見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 ・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。 <p>■支部目標：「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p>
<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<p>1. 適切な組織運営【企画総務グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週次会及び月例幹部会を開催し、支部内ガバナンスの徹底及び組織目標達成に向けた業務進捗状況の確認を行う。 <p>2. 職員の労務管理【企画総務グループ】</p> <p>以下の施策の実施により超過勤務の縮減および職員の健康の保持増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水曜日及び金曜日の定時退社実施 <p>■支部目標：職員一人当たりの時間 10時間以下/月 （参考）平成30年11月末現在 4.9時間（全国7.0時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務進捗管理の徹底 ・衛生委員会の適切な運用 <p>3. コンプライアンスの徹底とリスク管理【企画総務グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部内研修等を通じ、情報セキュリティ及び個人情報保護を始めとしたコンプライアンスの徹底を図る。

- ・年2回、支部内自主点検を行う。
- ・毎月、2人1組による個人情報取扱点検を行う。

4. 新規学卒者採用活動の実施【企画総務グループ】

- ・新規学卒者応募の増加に向け、愛媛県内の4年制大学への働きかけを行う。(愛媛大学・松山大学)

5. OJTを中心とした人材育成【企画総務グループ】

- ・業務管理を通じたOJTを効果的に行うとともに、採用3年目までの職員に対しては定期的なジョブローテーションを実施する。
- ・以下の支部主催研修を実施する。
I. ハラスメント研修 II. メンタルヘルス研修 III. 情報セキュリティ研修 IV. 個人情報保護研修
V. コンプライアンス研修 VI. 接遇研修 VII. I～VI以外の独自研修の企画・実施
- ・本部幹旋通信教育講座等を利用した自己研鑽活動を推奨する。

6. 費用対効果を踏まえたコスト削減等【企画総務グループ】

- ・調達事務における競争性及び公平性・公正性を確保する。中でも、調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、一者応札案件の減少に努める。
■支部目標：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。

支部保健事業予算計画総括表

愛媛支部

(単位:千円)

		年間計
健診関連経費	治療中の者の検査結果情報提供料	
	事業者健診HbA1c追加検査費	
保健指導委託経費	保健指導機関委託費	
	中間評価時の血液検査費	3,245
	健診予定者名簿送料	
	健診実施機関実地指導旅費	40
	医師謝金	
	保健指導用データ等送料	240
	保健指導用パンフレット作成等経費	500
	保健指導用事務用品費 (測定用機器類等)	150
	保健指導用図書購入費	55
	公民館等における特定保健指導	40
	集団健診	13,074
	事業者健診の結果データの取得	5,087
	健診推進経費	171
健診受診勧奨等経費	767	
保健指導利用勧奨経費	7,294	

健診及び保健指導に係る事務経費

		年間計
その他の保健事業経費	保健事業計画アドバイザー経費	
	保健師募集広告経費(支部)	
	コラボヘルス事業	2,948
	情報提供ツール	4,562
	未治療者受診勧奨	6,406
	重症化予防対策	1,853
	その他の保健事業	6,251
合 計		52,683